

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)		
総交付対象事業費	(122,267 (千円)) 141,670 (千円)	全体事業費	(122,267 (千円)) 141,670 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第1原子力発電所から30km圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第1原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第2版】P27により、特措法による除染対象外となっている。(マニュアルの3要件に該当しない)。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
上記目標を達成するため、平成29年度までに実施した詳細調査の結果を基に、汚染濃度が高く、地域農業の再開・震災からの復興の観点から対策が必要とされるため池について対策工事を行う。					
当面の事業概要					
<p><平成28年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第14回申請)【単年度型】 ため池放射性物質対策を実施するための事前調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：4箇所、詳細調査：16箇所</p> <p><平成29年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第16回申請)【単年度型】 平成28年度に基礎調査を実施し底質汚染濃度が8,000Bq/kg-dryを超えたため池について追加の調査及び新規追加箇所の調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：2箇所 詳細調査：5箇所</p> <p>○放射性物質対策工事に向けた実施設計 (第17回申請)【単年度型】 平成28年度に実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事に向けた実施設計を行う。 【申請数】【実績数】実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事 (第19回申請)【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。 【申請数】対策工事：6箇所</p> <p><平成30年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計 (第20回申請)【単年度型】 平成29年度までに実施した基礎調査・詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計を行う。 【申請数】詳細調査：1箇所、実施設計：7箇所</p> <p>○放射性物質対策工事に向けた実施設計 (第22回申請)【単年度型】 平成30年度までに実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事 (平成31年度着工) へ向けた実施設計を行う。</p>					

<p>【申請数】実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事（第22回以降申請予定）</p> <p>実施設計を行ったため池について対策工事を行う。</p> <p>対策工事：7箇所【基金型】、6箇所【単年度型】</p>
<p>地域の帰還環境整備との関係</p> <p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>
<p>関連する事業の概要</p> <p>特になし</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	富岡産業団地整備事業(基金型)	事業番号	(6)-46-3
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	(1,019,524(千円)) 8,339,819(千円)	全体事業費	(1,019,524(千円)) 8,339,819(千円)		

帰還環境整備に関する目標

低線量地区へ産業団地の整備を推進することで、進出企業の早期操業の促進と、町外で仮設対応を余儀なくされている町内の事業者や様々な事情により町内での再開が困難な事業者の操業の場を確保し、町の復旧・復興に欠かす事の出来ない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図る。

事業概要

地域産業団地整備の促進による受け入れ態勢の強化・拡充を図り、企業の新規立地、地元企業の帰還を促進することで、新たな産業構造の確立と積極的な事業再開・発展を後押しする。

また、産業の集積を図ることで、町内外の事業者が一体となって事業を行うことによる相乗効果が得られ、事業の再開のみならず、新たな産業及び新規事業の創出を図るもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
富岡町災害復興計画(第二次)において、第 3 章基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-3. 「イノベーションコースト構想」拠点施設などの誘致・具現化」の中で本事業を推進する内容を位置づけている。

当面の事業概要

<平成 29 年度> 造成測量設計・実施設計 【第 16 回申請】
用地取得 【第 17 回申請】
工業用水敷設実施設計 【第 18 回申請】
支障物件移転補償費 【第 19 回申請】
<平成 30 年度> 産業団地整備工事(造成工事、国・県道改良工事)、工業用水敷設工事、
移転補償(電柱、電線、埋設管路等) 【第 22 回申請】

地域の帰還環境整備との関係

富岡町は震災・原発事故から 6 年を経過した現在も避難の継続を余儀なくされており、就業の場が失われ、復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の確保は急務である。立地条件としても国道 6 号線に隣接し、常磐自動車道富岡 IC 及び平成 29 年末までに開通予定の JR 常磐線富岡駅、町の復興中核拠点からのアクセスも良好である。更に、平成 29 年 3 月竣工予定のイノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟との相乗効果により、新たな産業集積、地元企業の発展も期待され、まさに富岡町の経済の中核を担う町の復興を加速化させる事業である。

町は各関係機関と連携した積極的な企業誘致活動と、町内事業者の再開及び事業改変支援を実施することで、帰還・再開する事業者及び就労人口の拡大を図り、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の増に繋がる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	富岡町防災備蓄倉庫整備事業		事業番号	(1)-10-3
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）		富岡町（直接）	
総交付対象事業費		19,685（千円）	全体事業費		19,685（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
<p>富岡町災害復興計画(第二次)の基本方針に基づく具体的な取り組みとして、「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」を掲げ、食料・燃料などの備蓄の充実など、9つの取組を定めている。</p> <p>災害時における防災機能強化に取り組むための総合的な対策の一環として防災備蓄倉庫の整備を行い、防災・安全を確保した都市形成を進め、安心して帰還できる環境整備を図る。</p>						
事業概要						
<p>東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、災害時における防災機能強化に取り組み、有事における居住者や町内一時滞在者への早急な支援体制の構築を具現化するため、平成29年度に実施した防災まちづくり拠点施設の整備に係る基礎調査の結果に基づき、防災備蓄倉庫整備へ向けた実施設計を行う。</p> <p>整備にあたっては、大規模災害時に想定される交通インフラの断裂も考慮し、町内3箇所に防災備蓄倉庫を整備し分散備蓄することで、有事の際に町民や一時滞在者に対し早急な物資提供が可能な体制を構築する。</p> <p>建築面積 A=約1,200㎡（防災倉庫3ヶ所）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町災害復興計画(第二次) P103 第7章 「計画の推進」、P62 第5章「分野別の具体的な取り組み」に位置付けられている】</p>						
当面の事業概要						
<平成 30 年度>						
実施設計業務		19,685 千円	…（第 22 回申請）			
地域の帰還環境整備との関係						
町の復興拠点となる曲田地区を中心としたまちづくりと一体的に備蓄倉庫の整備を進めることで、緊急時の避難場所の確保と町民の防災意識の高揚、安心安全の確保及び帰還促進につながる。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業	事業番号	(1)-9-3
交付団体	富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費	34,000 (千円)		全体事業費	34,000 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 4 月に一部地域を除き避難指示が解除され、復旧・復興を本格的に進めており、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画 (第二次) において「市街地復興先行ゾーン」に位置付け、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアである。平成 29 年 10 月には JR 常磐線竜田駅-富岡駅間が再開通となり、駅前広場周辺の整備を平成 32 年度までに完成させることにより玄関口の機能向上を図り、津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備する。</p>					
事業概要					
<p>平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊 (曲田土地区画整理地内) は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業 (平成 8 年事業認可~平成 32 年事業完了予定) の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画 (第二次) においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされており、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するため、富岡駅前から国道 6 号までの幹線道路の植栽工事を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>富岡町災害復興計画 (第二次) の P49~50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <p>・道路植栽工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で平成 29 年に再開された JR 富岡駅と合わせて、駅前広場周辺を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					